

差出人：福井県安全環境部県民安全課

送信日：2019/12/2

少年を取り巻く有害環境

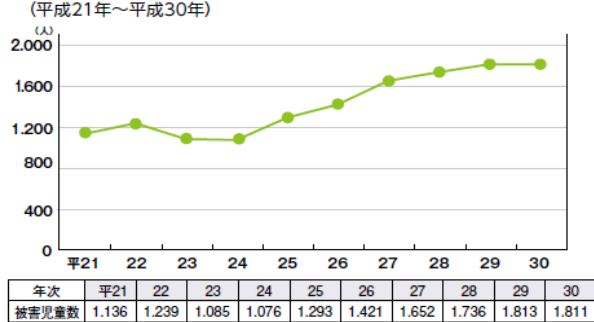
インターネット上の違法・有害情報

近年、中学生・高校生だけでなく、低年齢層の児童にもインターネットの利用が広まり、平成30年度に内閣府が行った調査によると10歳未満の児童の**56.9%**がインターネットを利用しています。

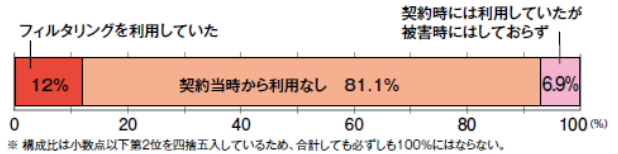
インターネット上には、残酷な暴力シーンや過激な性描写を含むものなど、児童に有害な影響を与える情報が氾濫しているほか、近年、スマートフォン等から SNS 等を利用して児童が性犯罪等の被害に遭う事例が多発しており、平成30年中に犯罪被害に遭った児童数は、**1,811人**となっています。

被害児童のSNSへのアクセス手段は、スマートフォンが**89.5%**を占める一方で、犯罪被害防止に有効な手段であるフィルタリングは、**88.0%**の児童が被害時に利用していませんでした。

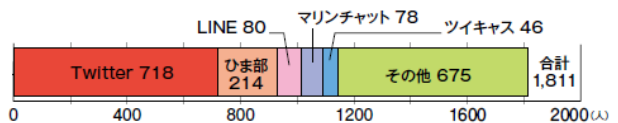
■ SNSに起因した事犯の被害児童数の推移



■ フィルタリングの利用状況 (平成30年)



■ 被害児童数が多いサイト (平成30年)



インターネットの利用に係る被害から子どもを守るための対策

犯罪やトラブルから子どもを守るために、フィルタリングの利用とともに、日ごろから家庭でのコミュニケーションをとり、子どもにインターネットの危険性を教えることや、一緒に家庭のルールを作ることが大切です。



以下の点を子どもに注意しているか、チェックしてみましょう！

- 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する。
- 個人を特定される情報を書き込まない。
- 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない。
- 他人のID・パスワードを勝手に使わない。
- 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。
- 利用料金や利用時間を決める。
- 困ったことがあれば、必ず保護者にすぐに相談する。
- ルールを守れなかった時のルールを決める。

フィルタリングを必ず利用しましょう!

従来型の携帯電話は①、スマートフォンは①～③に対応するフィルタリングが必要!



- ① 携帯電話回線による接続
- ② 無線LAN回線による接続
- ③ アプリによる接続



子どもが安全にインターネットを利用するためには、スマートフォンの場合①、②、③の3つのフィルタリングが必要となります。携帯電話大手3社が提供する「あんしんフィルター」などでは、簡単な設定で①、②、③のフィルタリングが可能です。使用時間や利用できるアプリの制限など、子どもの年齢に応じた制限レベルを設定しましょう。

<参考> 警察庁「少年からのシグナル」

<https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/signal/signal2019.pdf>

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】 福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745 (直通) メール: kenan@pref.fukui.lg.jp